

作成日：2004 年 4 月 1 日

改訂日：2017 年 2 月 15 日

安全データシート（SDS）

1. 化学品及び会社情報

製品名 エスシール

会社名 日新工業株式会社

住所 〒120-0025 東京都足立区千住東 2 丁目 23 番 4 号

担当部門 技術部

電話番号 048-755-6188 FAX 番号 048-755-6177

緊急連絡先 03-3882-2613 営業総務課

奨励用途及び使用上の制限 工業用（定型シール材 等）

整理番号 CE-E001

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

引火性液体	区分外	呼吸器感作性	区分外
急性毒性 経口	区分外	生殖細胞変異原性	区分外
急性毒性 経皮	区分外	発がん性	区分外
急性毒性 吸入（ガス）	区分外	生殖毒性	区分外
急性毒性 吸入（蒸気）	区分外	標的臓器／全身毒性(単回暴露)	区分外
急性毒性 吸入（粉じん、ミスト）	区分外	標的臓器／全身毒性(反復暴露)	区分外
皮膚腐食性/刺激性	区分外	吸引性呼吸器有害性	区分外
眼損傷/刺激性	区分外	水生環境有害性(急性)	区分外
皮膚感作性	区分外	水生環境有害性(長期間)	区分外

※ 記載のないものは分類対象外または分類できない。

GHS ラベル要素：なし

注意喚起語：なし

危険有害性情報：

- ・飲み込むと有害または生命に危険を及ぼす恐れがある。
- ・高濃度蒸気の暴露は、吐き気、頭痛、めまいを生じる恐れがある。

注意書き：なし

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物

化学名 ブチルゴム

一般名

ブチル系定型シール材

成分	含有量 (%)	化学式	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	CAS No.
ポリマー再生ブチルゴム	40～60	非公開	(6)-764	9010-85-9
石油系炭化水素	5～15	非公開	非公開	非公開
石油樹脂	10～20	非公開	非公開	非公開

その他、充填材を含み全体で 100%

4. 応急措置

目に入った場合 : 清浄な水で 15 分間洗眼し、直ちに眼科医の手当を受ける。洗眼の際、眼球の隅々まで水がよく行き渡るように洗う。

皮膚に付着した場合 : すぐに拭き取り、多量の水及び石鹼で付着部分を十分に洗い流す。

吸入した場合 : 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、毛布などで保温して安静に保ち、速やかに医師の手当を受ける。呼吸が停止又は弱まっている場合は、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。

飲み込んだ場合 : 多量の水または牛乳を飲ませて吐かせた後、速やかに医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤 : 注水、泡沫、粉末、炭酸ガスの消火器、防火砂等。

消化方法 : 注水、水噴霧、各種消火器等使用してください。熱分解、不完全燃焼により黒煙、一酸化炭素等が発生し、これらの吸入による危険が生じたりすることがあります。状況に応じて消火用防毒マスクや防火服等の保護具を着用するようにしてください。

6. 漏出時の措置

こぼれたものを掻き集め、適当な容器に回収する。

付近の着火源となるものを速やかに取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い : ・換気の良い場所で取り扱い、容器はその都度密閉する。

・周辺での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。

・身体への付着防止のため適切な保護具を着用する。

・使用済みウエス、カス等は廃棄するまで水につけておく。

保管 : 容器を密閉して、直射日光の当たらない、風通しの良い冷暗所に保管する。

その他消防法、労働安全衛生法等の法令の定めるところに従う。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定されていない。

許容濃度 : 設定されていない。

設備対策 : 混練り、加工作業箇所において揮発分の発生があるので、局所排気装置等の排気のための装置を設置する。

保護具 : 必要に応じて有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、保護手袋、保護衣を使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

エスシール

形状 : 固体
 色 : 黒色
 臭気 : 微臭あり
 比重(25℃) : 1.1～1.2
 溶解度 : 水に不溶
 沸点 : 該当せず
 融点 : 該当せず
 蒸気圧 : 該当せず
 蒸気密度 : 該当せず

10. 安定性及び反応性

可燃性 : 有り
 発火性（自然発火性、水との反応性） : 無し
 酸化性 : 無し
 自己反応性・爆発性 : 無し
 安定性・反応性 : 通常の取扱い条件においては安定。

11. 有害性情報

製品の有害性情報
 製品として有害性試験は行っていない。

12. 環境影響情報

有用な情報なし。

13. 廃棄上の注意

- ・産業廃棄物として許可を受けた専門業者に委託する。
- ・廃棄は焼却によって行う。
- ・空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去しておく。
- ・その他関係法令の定めるところに従う。

14. 輸送上の注意

国連分類 : 該当しない
 国連番号 : 該当しない
 国内規制 :

- ・取扱いおよび保管上の注意の項に従う。

 陸上 :

- ・道路交通法、労働安全衛生法等関連法規に従って輸送する。

 海上 :

- ・船舶安全法等関連法規に従って輸送する。

 航空 :

- ・航空法等関連法規に従って輸送する。

 追加の規制 :

- ・容器に漏れがないことを確かめ、容器の転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷くずれ防止を確実に行う。
- ・「取扱い及び保管上の注意」の項に従う。

15. 適用法令

消防法 : 指定可燃物（可燃性固体類）

16. その他の情報

参考資料

- 1) 環境化学物質要覧（環境庁環境化学物質研究会）
 - 2) 危険物データブック（東京消防庁）
 - 3) 化学物質の危険・有害便覧（中央労働災害防止協会編）
 - 4) 材料メーカーの安全データシート
-

- (1) このデータシートは、製品に関する情報提供を目的としたものであって、その記載内容に関し、弊社が売主その他の立場で保証責任を負うものではありません。
- (2) このデータシートは、作成日又は改訂日までに弊社が入手した情報に基づいて作成しておりますが、記載内容は新しい知見又は法規制の変更等により改訂されることがあります。
- (3) このデータシートは通常想定される保管方法および取扱い方法の範囲における情報提供です。したがって、特殊な保管又は取扱いを行う場合は、その保管又は取り扱いに適した安全対策を実施の上ご利用下さい。
- (4) 本製品の貴社の用途に対する法規制、適合性及び安全性については、弊社では確認しておりませんので、調査又は試験により確認の上ご使用下さい。
- (5) 貴社において本製品を輸出される場合には、外国為替及び外国貿易法等輸出関連法規を遵守の上、輸出してください。